

JBA 総発第 27019 号

2015 年 6 月 23 日

加盟チーム 各位

公益財団法人日本バスケットボール協会

国際交流試合の実施について(通達)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協会(JBA)の活動に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、6 月 19 日に開催された国際バスケットボール連盟(FIBA)のエグゼクティブコミッティーにおいて、日本に科されていた「国際資格停止」の処分について審議され、今後の国内外での国際試合等の活動を認めることおよび 8 月に日本で開催される FIBA センtralボードにて資格停止解除可否の正式決定を行うことが承認されました。

これを受けまして、2014 年 12 月 22 日付「国際交流試合の禁止について(通達)」にて発した各チーム・団体の国際活動(国際交流試合等)[※1]の禁止を解除いたします。

なお、従前からのルール通り、各チーム・団体が国際活動(国際交流試合等)を行う際には、所定の手続き[※2]が必要になっておりますので、実施の際には必ず手続きを行っていただきますようお願いいたします。

FIBA からの資格停止処分につきましては、バスケットボールに関わる多くの皆様方に多大なご心配とご迷惑をお掛けしておりますこと、深くお詫び申し上げます。8 月の正式な処分解除に向けて、また、これからの日本のバスケットボール界の更なる発展に向け、引き続き努力してまいりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[※1]

国際交流試合等とは各チーム・団体が海外に遠征する場合と、海外のチームを招へいする場合のいずれも該当します。(公式・非公式、公開・非公開を問いません。)

[※2]

実施の際は所属都道府県バスケットボール協会を通じた申請が必要となります。詳しくは別紙にてご確認ください。また、申請書式は、JBA 公式ホームページ「各種規程/5.その他(1)」よりダウンロードしていただけます。

URL: <http://www.japanbasketball.jp/jba/kitei/>

<添付書類>

- ・国際交流試合実施申請書(遠征・招へい)の提出徹底のお願い/申請書式

<本件に関するお問合せ>

公益財団法人日本バスケットボール協会 総務部

TEL 03-3779-3101(平日 9:30~17:30)

以上

2013(平成 25)年 4 月 17 日

関係者各位

公益財団法人日本バスケットボール協会
[公印省略]

国際交流試合実施申請書(遠征・招へい)の提出徹底のお願い

標題の件に関しては、各国のバスケットボール協会が公認しない国際試合は、公開・非公開問わず FIBA 内規の「FIBA 承認の競技」の項で禁じられております。両国の交流秩序のため、相互協会の承認のないものは行わないとの国際信義があります。

そこで、JBA 主催大会以外にて JBA に登録されている全てのチーム・団体が国際試合(海外に遠征する場合と、海外のチームを招へいする場合のどちらでも)を行う場合、その試合が行われる前に国際交流試合実施申請を行い、JBA の承認を得ていただく必要があります。

尚、申請にあたっての概要は下記のとおりです。何卒国際慣例に沿って必ず励行されますよう、再度周知徹底の程宜しくお願い申し上げます。

記

- 1) 規定の書式を記入の上、各都道府県協会を通じて申請する
- 2) 遠征の場合は参加チームメンバーを添付する
- 3) 招聘の場合は相手チームメンバーを添付する
- 4) 終了 1 ヶ月以内に必ず報告書(含む試合結果)を提出する
- 5) 申請料はアジア・オセアニア地区が 20,000 円、アメリカ・ヨーロッパ・アフリカ地区は 30,000 円を納入すること(但し、中学生以下は申請書提出のみとし、申請料は免除される)
- 6) 申請は試合の1ヶ月前までに行うこと(相手国への連絡のため)
- 7) 渡航の際は承認書を必ず携行し必要に応じ提示すること
- 8) 入場料収入のある招聘の場合、当協会と公認料について協議の上決定する
- 9) 本件の申請・問い合わせ先:

JBA 総務部

電話:03-3779-3101 メール:info@basketball.or.jp

以上

国際交流試合実施申請書
(遠征 ・ 招へい)

いずれかを○で囲んでください。

申請者	住 所			
	氏 名	印		
	チ ャ ム 名	チ ャ ム ID		
	電 話	メー ル ア ド レ ス		
	所 属 団 体			
交流相手	国 名			
	チ ャ ム 名	英 文 表 記		
	担 当 者 氏 名	担 当 者 役 職		
	電 話	メー ル ア ド レ ス		
	所 属 団 体			
目 的	大会 ・ 定期戦 ・ 親善 (入場料の有無 : あり ・ なし)			
実 施 期 間	～ (〇 日間)			
会 場				
条 件	全額自己負担 ・ 渡航費のみ ・ 招待			
参 加 人 員 ・ 名 簿	役 員 名	選 手 名	合 計 名 (名簿添付のこと)	
申 請 料	金 額 (い づ れ か に ○)	20,000円 (ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア 地 区) ・ 30,000円 (ア メ リ カ ・ ヨ ー ロ ッ パ ・ ア フ リ カ 地 区) ・ 免 除 (中 学 生 以 下)		
	振 込 日	西 暦 年 月 日		
	振 込 先	みずほ銀行 渋谷支店 普通預金 0546090 公益財団法人日本バスケットボール協会	* 振込控を添付のこと。 * 振込手数料は申請者にて負担のこと。	
帯 同 審 判 の 希 望	有 ・ 無			
<p>公益財団法人日本バスケットボール協会 御中</p> <p>上記事項により実施致したく申請料を添えて申請致します。</p> <p style="text-align: right;">西 暦 年 月 日</p>				
<p>上記申請を承認致します。</p> <p style="text-align: right;">承認団体 バスケットボール協会 会長 印</p>				
<p>(備考) 1. 所属都道府県協会の承認を受け、申請すること。 2. 参加者メンバーを添付すること。(招聘の場合は相手チームメンバー) 3. 公流試合の終了後、1ヶ月以内に必ず報告書を提出すること。 4. 申請料はアジア、オセアニア地区は20,000円。アメリカ、ヨーロッパ、アフリカ地区は30,000円。 5. 渡航に際しては承諾書を必ず必携し、必要に応じ提示すること。</p>				
<p>上記申請書の通り、国際交流試合を承認致します。</p> <p style="text-align: right;">西 暦 年 月 日 殿 公益財団法人日本バスケットボール協会 (承認印)</p>				